

盛岡広域振興局長告示第74号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年8月30日

盛岡広域振興局長 杉原永康

| 位置 | 延長（メートル） | 幅員（メートル） | 指定年月日 |
|---|----------|-----------|-----------|
| 紫波郡紫波町桜町字田頭64番2、64番9、64番18、133番1、148番1及び197番2 | 53.23 | 5.80～6.00 | 平成25年8月6日 |

備考 関係図書は、盛岡広域振興局土木部及び紫波町役場に備えておいて縦覧に供する。